

予防接種の打ち忘れはありませんか？



予防接種とはワクチンを接種して免疫をつくることにより、発症を予防したり、症状を軽くしたりする方法です。接種を忘れているワクチンはありませんか？予防接種で免疫をつけ、病気を予防しましょう。

対象者		費用	持参物	接種期限
MR ワクチン (2期)	令和6年度年長児 (平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ)	無 料	母子手帳	令和7年 3月31日
二種混合 ワクチン	11歳以上13歳未満	無 料	母子手帳	13歳の誕生日 の前日まで
新型コロナ ワクチン	65歳以上の方および ※60歳～64歳で 対象となる方	一部自己負担あり (2,100円) 下記の対象者は無料 ①生活保護世帯の方 ②非課税世帯の方	・保険証など 住所や年齢が 確認できるもの ・接種料金が無料 になる方は、 診療依頼書または 非課税証明書を 提示ください。	令和7年 3月31日
高齢者 インフルエンザ	65歳以上の方および ※60歳～64歳で 対象となる方	一部自己負担あり (1,500円) 下記の対象者は無料 ①生活保護世帯の方 ②非課税世帯の方		令和7年 2月28日

※60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限されている方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方。



HPV ワクチンキャッチアップ接種、定期接種の期間延長について

下記対象者は、「令和4年4月1日～令和7年3月31日」までに1回以上接種していることを条件に、令和7年4月以降も公費で接種を完了できるよう、接種期間が延長されます。

【対象者】 ・キャッチアップ接種 … 平成9年度～平成19年度生まれの女子
・定期接種 … 平成20年度生まれの女子

【期間】 キャッチアップ接種期間終了後、1年間（令和8年3月31日）

【未接種の方】 公費による HPV ワクチン接種を希望する場合は、令和7年3月末までに少なくとも1回以上の接種をご検討ください。令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間内に1回も接種を受けていない場合は、接種期間延長の対象外となります。

接種場所は、全て県内の指定医療機関となります。接種の際は、希望される指定医療機関へ事前に連絡してください。

●予防接種に関する問合 … 健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001